

令和3年度 当初予算 主要事業説明資料

特会3

(単位：千円)

事業名	国民健康保険特別会計		継続	予 算 額	財 源 内 訳					
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
総合計画 (章)	環境をととのえ健康のあふれる まち	(節)	保健の推進	3,541,862		2,695,950		3,716	842,196	
目 的 ・ 目 標	国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなす制度であり、全ての市民が安心して医療を受けられるよう適正な運営を実施			前年度当初予算額	特定財源の内訳					
				3,753,155	手数料	督促手数料等			207	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■総務費：国民健康保険の運営に係る事務費等 ■保険給付費：加入者の疾病、負傷、出産、死亡に係る経費 ■国民健康保険事業費納付金：京都府が負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、京都府に対し、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分として納付 ■保健事業費：健康の保持増進を図るため、疾病の発生防止、早期発見による重症化防止などの取組に係る経費 ○診療報酬・医療費適正化事業費、医療費通知事業費、あやべ健康プラザ入会金等補助事業費、後発医薬品差額通知事業費、糖尿病重症化予防事業費、人間ドック総合健康診断補助事業費、特定健康診査等事業費（特定健診・特定保健指導、特定健診無料クーポン送付、特定健診受診勧奨啓発 等）			背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険は、制度創設以来、医療保険の中心的な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康の保持増進及び福祉の向上を促進 ・都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、中心的役割を担い、国民健康保険における財政の安定化を図ることとなり、市町村においては、引き続き資格管理、保険給付、賦課・徴収、保健事業等地域におけるきめ細かい事業を実施 					
				期待される効果	・全ての市民が、安心して医療を受けられる制度の確立					
				予算内訳	歳 入		歳 出		市民参加の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として本市に住所を有する75歳未満の者で、被用者保険に加入していない者（農業従事者、自営業、退職者、無職、未成年者等）が被保険者として加入
<ul style="list-style-type: none"> ■国民健康保険料 536,231 ■使用料及び手数料 207 ■府支出金 2,695,950 ■財産収入 6 ■繰入金 305,964 (うち一般会計繰入金 278,140) ■繰越金 1 ■諸収入 3,503 	<ul style="list-style-type: none"> ■総務費 51,849 ■保険給付費 2,677,862 ■国民健康保険事業費納付金 748,371 ■保健事業費 56,669 ■基金積立金 6 ■公債費 103 ■諸支出金 3,002 ■予備費 4,000 		他市の取組状況		・全自治体において実施					
				担当課・担当	市民・国保課 国保・高齢者医療担当 保健推進課 保健推進担当	TEL	42-4246 42-0111			